

博士論文

王権と仏教儀礼

-中国における仁王会と三十七尊礼懺を中心に

(要約)

平成 29 年 3 月

広島大学大学院総合科学研究科

裴 長春

## 目次

目次	1
序章	1
一、問題提起	1
二、先行研究	3
三、論文の構成	8
第一章、「仁王講」の成立	11
前言	11
第一節、『仁王経』の漢訳本とその内容	11
一、『仁王経』の漢訳本	11
二、『仁王経』の内容	12
第二節、「仁王講」と仏教の講経論議	16
一、初期の「疑経」としての『仁王経』並びに真諦（499-569）と「疑経」説	17
二、南北朝期の「仁王講」	20
三、日本、朝鮮半島での『仁王経』	26
小結	27
第二章、「仁王会」の「護国」	29
前言	29
第一節、中国における護国思想の形成及び発展	29
一、真諦によって創始され、陳後主の南朝に形成された「仁王護国」	29
二、北朝の護国について	33
三、南北朝の統合による『仁王経』護国の発展	37
第二節、隋から初唐までの「仁王護国」並びに朝鮮半島などへの流伝	41
小結	42
第三章、「仁王会」伝統の変容：護国的色彩の強さと法会の「パフォーマンス性」	44
前言	44
第一節、「仁王会」と不空：密教的色彩の強さ	44
一、新訳『仁王経』とその儀軌	45
二、不空の新訳『仁王経』をめぐる第一回目の法会	47
第二節、「仁王講」の伝承と変容：P.3808 講経文についての分析	52
一、講経文の内容の紹介	53
二、「仁王講」の変容	58
小結	63
第四章、『三十七尊礼懺文』の考察及び日本への流伝	65
前言	65
第一節、『三十七尊礼懺文』及び『金剛頂瑜伽三十七尊礼』の内容	67
第二節、文献史料に見られる『三十七尊礼懺文』と『金剛頂瑜伽三十七尊礼』	69
一、中国の経録に見られる『三十七尊礼懺文』	69
二、日本の経録に見られる『三十七尊礼懺文』	71
第三節、日本における『三十七尊礼懺文』の流伝	74
一、密教修法における制度化	75

二、空海の『三十七尊礼懺文』に対する態度.....	78
三、日本における『三十七尊礼懺文』の変遷.....	79
小結.....	80
第五章、不空訳『三十七尊礼懺文』の流伝—敦煌本 BD4102（水 002）『瑜伽仏[事]』を 中心に.....	82
前言.....	82
第一節、敦煌本『瑜伽仏』及び底本.....	83
一、底本の書写.....	83
二、底本の特徴：書写者からの標記.....	84
第二節、敦煌本『瑜伽仏』の内容と構成.....	86
一、敦煌本『瑜伽仏』の首題と内容.....	87
二、敦煌本『瑜伽仏』の次第.....	103
第三節、『瑜伽仏[事]』の変遷.....	104
一、書き換え.....	104
二、書写.....	104
小結.....	105
結論.....	106
参考文献.....	109
謝辞.....	114

## 学位論文の要約

本論は、主として中国における社会変化と儀礼との関係を、『仁王経』とその儀礼、そして三十七礼懺を中心に論じるものである。なぜ『仁王経』を中心とするのか、その理由は、『仁王経』が釈迦と舎衛国の波斯匿王との問答の中で皇帝・国王といった統治者の儀礼行為と国家安泰を結び付けて説く極めて異質な仏教経典であり、中国では疑偽経典とされながらも、国家統治の中でたびたび新訳への改訂、注疏の作成、国家儀礼の開催という、強い政治的意図を以て為政者と結びついてきたからである。従ってそれは筆者の考える社会変化と儀礼を考えるうえで、重要な資料を提供してくれることになる。『仁王経』の「仁王」とは、仏教が本来的に言うものではなく、実は中国思想に言う「仁」を示すもので、「仁」たる「王」という理想的君主という意味で使われるようになった語なのである。そしてさらに護国思想と結び付き中国の伝統政治における「仁王」、「仁政」の観念及び国を治めて安定させる思想に対応するものとなり、『仁王経』から生み出された仁王会は、そのような思想の宗教実践と政治実践を結び合わせるものとなった。つまり中国古代の仁王会の発展と変容は教権と王権との関係の縮図と言えるのである。従って本稿では、こうした考えに基づき、『仁王経』の改訂、注疏の作成の中から生み出された仁王会及びそうした宣揚の歴史の変遷、さらにはその流行の最後の絶頂期を生んだ中唐代宗期における不空の仁王会とその後の衰退の流れを知ることがを目的として、敦煌文献から見た仁王会の様相と「金剛頂瑜伽三十七尊礼」から形成された三十七礼懺の変容について研究するものである。

本論の第一章から第五章を各章毎にまとめると以下のとおりである。

### 第一章 「仁王講」の成立

『仁王経』は般若思想と護国思想を混在させた経典である。それは、当時の僧侶の仏教教学の研究に合致していた一方で、世俗社会の護国の要望にも応えられるように考えられていた。しかし、『仁王経』は流伝当初から、「不見目録」や「非正伝訳」などの疑いがあり、「般若学」が盛んであった南朝においてもその経典の講説は流行しなかったようである。しかし、興味深いことに真諦は、南朝の梁・陳の戦乱の時代に入ってから「疑経」

の疑いがある『仁王経』に注疏し、後には再訳も行っている。それは、当時の社会や仏教界において『仁王経』「疑経」の疑いが晴れたか、或いは真諦がこの経を用いるために意図的に「疑経」説を払拭したかのようである（第一章第二節）。また、真諦には弟子が多かったことや、各地を遊行し、『仁王経』を講説して回ったことが益々『仁王経』の流行を促したのであろう。本章ではこうした初期の『仁王経』と注疏の発展と儀礼の関係について論じる。

## 第二章 「仁王会」の「護国」

南北朝時代、北朝での『仁王経』をめぐる活動は、まだ南朝の仁王講の域には達していなかったようである。『仁王経』についての注疏や講説があっても、『仁王経』信仰はただ經典を供養したのみのものである。そして、隋唐時代の南北統合によって、北方でも『仁王経』が発展するようになったとみなすことができよう。

隋の真諦は『仁王経』が「疑経」としての疑いが晴れたとされる時期に、般若学を重視しつつも一方で、南朝に起きた戦乱に拠る護国の希求から注疏を編み、改訳を行い、そしておそらくは「仁王会」を行ったものとも推察される。従って、このような歴史背景において、『仁王経』に関わる法会は国家によって主催され、国家や個人の延命のための「護国」と「義解」の二つの側面を持っていたと考えられる。「義解」とは講師に従って僧衆には論議問難を行うことである。本章ではこうした「護国」と「義解」のバランスとその変遷について論じる。

## 第三章 「仁王会」儀礼の変容：護国的色彩の強さと法会の「パフォーマンス性」

南朝、隋、初唐時代における「仁王会」は、講経論議を中心として行われていたものである。しかし、唐太宗時代以後、特に密教が発展したことに伴い、「仁王会」には密教の要素が受け入れられるようになり、特に中唐以降はパフォーマンス的要素が取り入れられるようになり、護国の為の行為という意識が顕著になっていったと考えられる（第三章第一節）。さらに、中唐、晩唐に入り、仏教が社会の広い層にまで浸透するようになったことによって教導の必要性から俗講などが流行するようになると、それまでとは違った変化が起こり、より高いパフォーマンス性が求められるようになり、「護国」、「義解」の両面を残しながらも形骸化が進むようになっていった。敦煌の「仁王経講経文」に見ら

れるように、不空訳の影響を受けながら浄土讃の合唱という讃美歌のような要素を取り入れ、古い時代の「仁王会」の義解と護国を残しながら、それらの伝統が簡略化されていたのはその例である（第三章第二節）。また時として「仁王会」の規模も異なっていた。このような変化は、参加者の社会層も変わって内容が取捨されたためであると考えられる。内容に関しては、主催者の要求に従って、経文の僅かな部分だけを講説し、主催者を賛賞する所謂「嘆徳」或いは「莊嚴」の部分がが増えていったためである。また、法会を執り行う僧侶も講経が一人、二人の僧侶だけとなっていった。なお後世には若干の革新が見られる。例えば、宋の天台の本如神照（981-1051）は「仁王懺儀」を作り、『仁王経』を懺悔の儀軌に属するようになった。しかし、その変化は、真諦以来の二つの伝統が乖離したものではなかったと言える。

#### 第四章 『三十七尊礼懺文』の考察及び日本での流伝

『三十七尊礼懺文』の成立過程に関する問題と日本における『三十七尊礼懺文』の流伝について論述する。

『三十七尊礼懺文』は、日本においては大同元年（806）に弘法大師空海によって初めて請来された。その後、円仁、円珍によっても請来された。そして、弘仁十四年（823）の太政官符によって真言宗の僧侶五十人が東寺に置かれ勤修されたことがわかる（第四章第三節）。そうした中で、『卅七尊礼懺経』は修学内容の一つとして定められた。また、承和二年（835年）に、真言宗年分度者三人のうち、金剛界と胎藏界の二人は『卅七尊礼懺経』を兼学していたことがわかる。そして、勧修寺は延喜五年（905）に定額寺となり、真言宗声明業の修学内容は『三十七尊礼懺文』を含めて勤修したとされる。さらに、醍醐寺で勤修された記録も紹介する。

#### 第五章 不空訳『三十七尊礼懺文』の流伝

##### -敦煌本 BD4102（水 002）『瑜伽仏[事]』を中心に

敦煌本『瑜伽仏[事]』の「瑜伽仏」は仏の名前ではなく、省略された名称であると考えられる。それは、書写された時の脱誤と考えてよいであろう。『瑜伽仏[事]』、或いは『瑜伽仏[礼]』と抄録したほうがよいと思われる。また、巻尾にある「奉請四仏」の部分は『瑜伽仏[事]』に属すると考えられる。そして、この儀軌は不空訳『三十七尊礼懺文』に基づ

き、他の不空訳経典や善無畏などの訳経を参照し作られた密教の儀軌であると考えられる。従って『三十七尊礼懺文』の異本ではないと考えられる。更に、中唐時期において、密教経典から変遷した儀軌が盛んに使用されるようになったことがわかる。

以上のように、中国における仏教経典の受容と王権との関係を、『仁王経』及びその儀礼、そしてその後の不空の活動と儀軌の変容から論じてきた。本論の研究方法は、歴史の細部を詳細に読み解こうという姿勢を維持しつつ、時代の大きな波を確認するという作業となったが、テーマを絞って詳細に見ていこうとの態度から、わずかな具体的事例を挙げるにとどまった。以下がその本論の内容からまとめられる結果である。

## 1、中国における仁王会

『仁王経』は般若思想と護国思想を混在させた経典である。それは、当時の僧侶の仏教教学の研究に合致していた一方で、世俗社会の護国の要望にも応えられるように当初から考えられて中国で偽作されたか或いは改変されて成立した経緯を持ち、為に『仁王経』から生み出された仁王会は二つの伝統を持っていた。一つは、義解の伝承である。講師に従って僧衆には論議問難が行われ、思想を磨くというものである。もう一つは、仏法からの護国の伝承であり、国家の主権によって、国家や個人の延命のために行われた法会の所依の経典としての伝統である。

このような仁王会は護国を体とし、般若を用とするの二つの特徴が一つになったものである。仏経の研究が盛んな時期における護国の目的を中心とする齋会であっても、その仁王講の主要形式が義解であり、百座を設けて論議問難が行われた。しかし、社会上層部を中心とする知識仏教が衰退したことに伴い、仁王講の義解が少なくなった。特に、密教が盛んに流行した後では、そのような仁王講は護国儀式の形骸化が進むことになった。

仁王会の歴史からみると、主として重要な数人の人物によって発展と変容が促されたことがわかる。その1人目は、真諦である。流伝当初から「疑経」の疑いがある『仁王経』に対し、真諦は意図的に「疑経」説を払拭したかのようであり、各地を遊行し、『仁王経』を講説して回った真諦によって益々『仁王経』の流行を促すことになったのである。2人

目は、陳後主である。陳朝が衰退し、隋朝が激しく迫ったのに対して、陳後主は『仁王経』を重視し、しばしば講説を行ってきた。そのような仁王会は『仁王経』の「護国品」に従って遂行され、般若学を講説したことと共に、護国のために執り行われたことがわかる。このような成熟期における仁王会は、理論が真諦によって形成され、執行したのは後主であったといえることができるであろう。その伝統は後世も伝承され発展した。そして、3人目は唐太宗である。唐太宗の仏教政策を通じて仁王会は「仁王行道」の方式で全ての寺院での流行が促された。代宗時代における地方寺院での仁王会は唐太宗時代の伝統を継続していたと考えてよい。4人目は、不空である。不空は『仁王経』を再訳した。その後、不空を通じて仁王会の発展が絶頂期に達していた。不空時代における「仁王会」は密教化の法会であったといえる。それは、徐々に義解から離れてきたのと同時に、密教の要素や百戯などの世俗的かつ教導的な要素が混ぜられてきたものであるといえる。それは時代の特徴を反映している。

## 2、三十七尊礼懺

まず、『三十七尊礼懺文』の成立過程に関する問題と日本における『三十七尊礼懺文』の流伝について論述し、さらに敦煌での『三十七尊礼懺文』の流伝を考察した。敦煌本『瑜伽仏』の底本を分析した結果、敦煌本『瑜伽仏』は『三十七尊礼懺文』と異なり、不空訳『三十七尊礼懺文』を踏まえ、他の経典や儀軌を参照し、作られた儀軌であると考えられる。中唐時期において、密教経典から変遷した儀軌が盛んに使用されるようになったことがわかる。敦煌本『瑜伽仏[事]』は密教経典の流伝と変容のよい事例であるといえる。